

令和 5 年度厚生労働省委託

医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく
医療機関の取組に対する支援の充実を図るための
調査・研究報告書

令和 6 年 3 月

医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく
医療機関の取組に対する支援の充実を図るための検討委員会

目次

I 事業の概要	4
1. 目的	5
2. 実施概要	6
(1) 事例調査	7
(2) 実態調査	8
(3) スーパーバイザー事業	9
3. 実施体制	11
(1) 検討委員会名簿（敬称略・委員五十音順）	11
(2) 検討委員会の開催	13
II 提言	15
1. 取りまとめの構成と提言の内容	16
III 医療機関の勤務環境改善の取組状況の収集及びその分析	27
(1) 調査概要	28
(2) 各施設のヒアリング個票及び取組紹介動画	30
IV 実態調査結果に基づくこれまでの医療勤務環境改善に関する総括	59
(1) 総括の目的	60
(2) 「アンケート調査から見る医療機関の労働実態のポイント」の構成	60
(3) 平成 26 年度から令和 6 年度までの主な出来事	61
(4) アンケート調査から見る医療機関の労働実態のポイント	62
(5) 詳細	66
V 令和 5 年度の実態調査結果	89
(1) 調査概要	90
(2) 調査方法	92
参考資料	93
医療機関に対する実態調査及びその分析 クロス集計結果	94
医療機関に対する実態調査及びその分析 単純集計結果	125
医療機関に対する実態調査及びその分析 調査票	298
VI 都道府県勤改センター間連携・情報共有	432
(1) スーパーバイザー事業実施結果	433

I 事業の概要

1. 目的

国民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、厳しい勤務環境に置かれている医師や看護職員等医療従事者が、健康で安心して働くことのできる勤務環境を整備することが喫緊の課題である。

このような状況の中、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の 20 に基づき、各医療機関は厚生労働大臣が定めた指針等を活用して PDCA サイクルにより計画的に勤務環境改善に取り組む仕組み（医療勤務環境改善マネジメントシステム（以下「マネジメントシステム」という。））を導入することが求められるとともに、医療法第 30 条の 22 において、国は、都道府県が行う医療機関への必要な情報の提供・助言などの取組の適切な実施に資するため必要な情報の提供その他の協力をを行うものとされている。また、平成 31 年 3 月に取りまとめられた「医師の働き方改革に関する検討会報告書」においても、医師の労働時間短縮に向けて、マネジメントシステムの取組も進めていくことが重要であるとされ、さらに令和 3 年 5 月に成立した「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」により、医師の時間外・休日労働時間の特例水準対象医療機関に係る都道府県の指定、指定申請に際する医師労働時間短縮計画の作成、同計画や医師の労働時間短縮への取組に係る医療機関勤務環境評価センターによる評価を受けることなどが定められ、「医師の働き方改革の推進に関する検討会」において一連の手続きに際し、都道府県の設置している医療勤務環境改善支援センター（以下、「勤改センター」という。）が積極的に相談支援を行うこととされている。

このような状況の中、勤改センターの支援の下、各医療機関において、マネジメントシステムにより「勤務環境改善計画」を策定するなどして、勤務環境の改善に向けた自主的な取組が行われているが、未だ取組が不十分である医療機関も認められることから、医療機関におけるマネジメントシステムの導入・活用、勤改センターにおける勤務環境改善の各段階に応じた相談支援業務等がより効果的に実施されるようとするため、医療機関における労働実態やマネジメントシステムの取組状況、勤改センターにおける支援等の活動状況の収集・分析を行うとともに、医療機関による取組の在り方や勤改センターによる的確な支援の在り方を調査分析し、それらの結果を踏まえて、医療機関及び勤改センターの取組に関する数値目標や評価手法等の検討その他の医療機関におけるマネジメントシステムの導入・活用をより一層推進するために必要と考えられる方策を検討し、勤改センターにフィードバックすることにより、医療従事者にとって働きやすい勤務環境を整備するものとする。そこで、医療労働の分野に造詣の深い有識者や専門家を参画させ、関係団体の協力も得ながら、

- ① 検討委員会の設置及び運営
- ② 医療機関における勤務環境改善の取組状況等の情報収集及びその分析
- ③ 医療機関に対する実態調査
- ④ 都道府県勤改センター間連携・情報共有業務

を行うことにより、医療機関における勤務環境の改善及び医療従事者にとって働きやすい環境の整備に資するものとする。

2. 実施概要

上記目的を達成するため、本事業においては、検討委員会を設置し、以下の事項を実施した。

- ① 医療機関における勤務環境改善の取組状況等の情報収集及びその分析（以下、「事例調査」という。）
- ② 医療機関に対する実態調査（以下、「実態調査」という。）
- ③ 都道府県勤改センター間連携・情報共有業務（以下、「スーパーバイザー事業」という。）

(1) 事例調査

勤務環境改善への取組についての包括的な理解を目指し、各施設において経営陣等の施策提供側と医師、看護職等の施策利用側双方へヒアリングによる事例収集を実施し、実務面での活用を念頭にとりまとめを行った。

(調査概要)

調査対象	①これまでの事例で収集が不足していると考えられるテーマで医療勤務環境改善に関する優れた又は特徴的な取組を行っている医療機関 ②昨年度調査報告書（実態調査）より、仮眠室・休憩室の整備が職員（医師・看護師・コメディカルのいずれも）の満足度向上に特に寄与することがわかったため、「仮眠室・休憩室の整備」に関する取組を行っている医療機関
調査方法	調査対象医療機関に訪問し、医療勤務環境改善への取組を実施している施策の企画者（主に管理者層であり、院長・事務長・施策企画者等）と、当該施策の対象者（施策に関連する部門職員）にヒアリングを実施した。
事例収集のテーマ	①医療勤務環境改善に関する取組のうち、医療機関で勤務する職員全体にニーズがあると考えられる「①医師業務のタスクシフト・シェア」「②メンタルヘルスケア」「③院内業務の見直しによる業務改善」「④人材確保・職員の定着」「⑤医師の適切な労働時間の把握」を事例収集のテーマとした。 ②医師の当直室、看護師の仮眠室、全職員を対象とした休憩室の整備に関する事例とした
とりまとめの方法	視覚的に短時間で取組のポイントを抑えることができることを目指し、動画作成に同意いただいた事例については、動画の作成を行った。 医療機関ごとの取組の背景や特徴、成功要因、成果に関する取組内容を深掘りした内容を取りまとめ「個票」として医療機関ごとに整理した。

(2) 実態調査

医療従事者の勤務環境改善における更なる推進施策を検討する際の基礎資料とするため、勤務の現状や勤務環境改善の取組状況等について、アンケート実態調査を実施した。

今年度の調査では、医療機関の取組及び医療従事者の労働実態にどのような変化があったかを示し、行政、医療機関等、医療従事者の勤務環境改善を行うにあたってのステークホルダーが令和6年度以降実施すべきことを認識していただくことを目的として、総括を実施した。

(調査概要)

調査対象	全国の全病院、有床診療所およびその職員
アンケート調査の回答者	施設票（病院票・有床診療所票）：全国の全病院・有床診療所職員票（医師票、看護職票、コメディカル票）：全国の全病院、有床診療所の職員
回答方法	Web回答
調査期間	令和5年9月25日～11月17日

(3) スーパーバイザー事業

各労働局で実施する医療労務管理支援事業における連携・情報共有や、実際に医療機関への支援を行う労務管理アドバイザーへの支援業務を行うために、医療労務管理アドバイザー、医業経営アドバイザー等の中から卓越した経験を有し、医療機関への支援能力に優れる者をスーパーバイザーとして下表の 11 名を選定し、医療労務管理支援事業における実態把握や支援業務を実施した。

(スーパーバイザーと支援先都道府県)

スーパーバイザーは労務管理アドバイザーから 8 名、医業経営アドバイザーから 3 名の計 11 名を選定した。担当都道府県は事業継続性の観点から、基本的に昨年度の同事業と同様に設定した。

区分	氏名 (敬称略)	ご所属	担当都道府県
労務管理 アドバイ ザー	河村 正雄	ELM コンサルティング 代表	北海道、青森、福島、広島、 山口、沖縄
	加藤 明子	加藤看護師社労士事務所 代表	長野、群馬、山梨、神奈川
	福島 通子	福島通子社会保険労務士事 務所 代表	栃木、茨城、埼玉、東京、千葉
	塩崎 幸代	塩崎幸代社会保険労務士事 務所	新潟、富山、岐阜、石川、福井
	森本 智恵子	森本社会保険労務士 事務所	愛知、静岡、三重、滋賀、京都
	尼崎 統久	尼崎社会保険労務士 事務所 所長	愛媛、香川、徳島、高知、岡山
	新屋 尋崇	国立人事国立産業カウンセ ラ一事務所 代表	大分、佐賀、長崎、熊本、宮崎、 鹿児島、福岡
	小林 健作	株式会社 TMC 経営支援 センター	秋田、宮城、山形、岩手
医業経営 アドバイ ザー	眞鍋 一	公益社団法人日本医業経営 コンサルタント協会 理事	島根、鳥取、奈良、和歌山
	江部 誠一	パートナーズ コンサルティ ング 代表	エリア区分設けず
	一色 美敏	一色美敏税理士 事務所 所長	大阪、兵庫

(支援方法)

令和 5 年度のスーパーバイザー事業は、令和 4 年度の同事業で把握した医療労務管理支援事業における 5 つの課題を取組項目として設定し、各医療労務管理支援事業の取組状況の把握を行い、把握した取組状況に応じた支援を行った。

令和5年度の取組項目

1. 地域医療との両立に向けた管内医療機関の状況把握
2. センター、都道府県、労働局との連携
3. アドバイザー間の情報共有
4. アドバイザーの研修・育成・採用
5. 医療機関の取組を促進する方法

支援方法は以下の3つベースに実施し、上記に記載した5つの取組項目の状況把握、並びに各医療労務管理支援事業が抱える課題に対してアドバイスを実施した。

項目	概要	支援頻度
①各勤改センターの課題への支援	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 昨年度同様に、各勤改センターで生じている課題に対して訪問やオンラインで支援を行う 	月1回程度の訪問 またはオンラインによる支援
②医療機関への同行支援	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 勤改センターから医療機関への同行依頼があった際に、訪問またはオンラインで打ち合わせに参加し支援を行う 	年2回程度の訪問 またはオンラインによる支援
③支援方法に関する相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 勤改センターの運営や医療機関への支援方法に関する悩み・相談事項についてスーパーバイザーへ質問し、メール回答による支援を行う 	都度対応

(連絡会議の開催)

スーパーバイザーの支援状況について全体で共有するため、スーパーバイザーが参加する連絡会議を2回開催した。

	主な議題	開催日時・場所
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ▪ スーパーバイザー事業の概要 ▪ 支援方法、支援スケジュールの説明 	令和5年5月31日（水） 10:00～12:00 オンライン開催

第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各スーパーバイザーからの支援実施状況の共有 ・ 各スーパーバイザー報告内容を踏まえた取りまとめ結果（医療労務管理支援事業の取組状況）の共有 	令和5年10月25日（水） 10:00～12:00 オンライン開催
-----	--	---

3. 実施体制

本事業では、厚生労働省が平成26年度から実施している「医療分野の勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」（以下「先行研究」という。）の研究成果を踏まえつつ、前出の調査及び勤務環境改善のさらなる推進方策等について検討を行うため、検討委員会を設置した。

検討委員会メンバー及び検討委員会の開催状況は以下のとおりである。

（1） 検討委員会名簿（敬称略・委員五十音順）

区分	氏名 (敬称略)	ご所属
委員長	酒井 一博	公益財団法人 大原記念労働科学研究所
委員	小村 由香	公益社団法人 日本看護協会労働政策部 看護労働課
委員	亀山 周二	東京医療保健大学
委員	河合 智則	総合労働コンサルタント河合事務所
委員	木戸 道子	日本赤十字社医療センター第一産婦人科
委員	調所 勝弘	昭和女子大学食健康科学部
委員	長島 徹	全国有床診療所連絡協議会
委員	野原 理子	東京女子医科大学衛生学公衆衛生学講座 公衆衛生学分野
委員	福島 通子	福島通子社会保険労務士事務所
委員	安庭 和孝	社会医療法人 愛仁会 井上病院
委員	吉川 徹	独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
委員	和田 賴知	和田公認会計士事務所

厚生労働省

氏名 (敬称略)	ご所属
坪井 宏徳	厚生労働省医政局医事課 労働基準局労働条件政策課 医療労働企画官
細貝 浩之	厚生労働省労働基準局労働条件政策課 労働条件確保改善対策室室長補佐
清水 翔太	厚生労働省労働基準局労働条件政策課 労働条件確保改善対策室労働条件改善係長
黒川 典誉	厚生労働省医政局医事課 医師等医療従事者働き方改革推進室室長補佐
藤川 葵	厚生労働省医政局医事課 医師等医療従事者働き方改革推進室室長補佐
高橋 直人	厚生労働省医政局医事課 医師等医療従事者働き方改革推進室医療勤務環境改善調整官
中尾 亮太	厚生労働省医政局医事課 医師等医療従事者働き方改革推進室主査

(2) 検討委員会の開催

開催した全6回の委員会の主な議題と開催日時、開催方法は以下のとおりである。

	主な議題	開催日時・場所
第1回	1. 事業スケジュール 2. 調査・研究方針の検討 ✓ 事例調査 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 事例調査の方針確認 ▪ 事例先の選定方法、事例のとりまとめ方法確認 ✓ 実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 令和5年度調査票設計の考え方の確認 ✓ スーパーバイザー事業 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 事業の目的及び実施内容の確認 ▪ 事業と委員会の関連性の確認 	令和5年6月22日（木） 10:30～12:00 オンライン開催
第2回	1. 各事業の進捗状況に関する検討 ✓ 事例調査 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 事例収集の進捗報告 ✓ 実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 実態調査の進捗状況報告 ✓ スーパーバイザー事業 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 訪問状況の報告 ▪ 医療労務管理支援事業の主な課題・取組内容の報告 ▪ メール定型フォームの活用状況報告 	令和5年9月15日（金） 10:00～12:00 オンライン開催
第3回	1. 各事業の進捗状況に関する検討 ✓ 事例調査 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 事例収集の進捗報告 ▪ 動画シナリオの共有 ▪ 収集事例の照会 ✓ 実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 実態調査の進捗報告 ✓ スーパーバイザー事業 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 進捗状況の報告 ▪ 取りまとめ方針の報告 	令和5年10月27日（金） 10:00～12:00 オンライン開催

第4回	1. 各事業の進捗状況に関する検討 ✓ 事例調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 動画の共有 ✓ 実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実態調査の進捗報告 ✓ スーパーバイザー事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取りまとめ案の確認 	令和5年12月15日（金） 10:00～12:00 オンライン開催
第5回	1. 各事業の進捗状況に関する検討 ✓ 事例調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組動画のご報告 ✓ 実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度調査の深堀分析（クロス集計等）の示唆出し検討 ・ 調査開始後10年間（令和5年度まで）の総括のご報告 ✓ スーパーバイザー事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取りまとめ案の報告 	令和6年1月26日（金） 10:00～12:00 オンライン開催
第6回	1. 各事業の進捗状況に関する検討 ✓ 事例調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事例動画の報告 ✓ 実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年総括の報告 ✓ スーパーバイザー事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業取りまとめの報告 2. 事業報告書案の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 提言の構成報告 	令和6年2月16日（金） 10:00～12:00 オンライン開催